

■くるみん認定とは

一般事業主行動計画の策定・届出を行い、一定の基準を満たした企業に対し、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)しています。

くるみん認定を受けた企業がさらに高い水準の取組を行い、一定の基準を満たすことで、特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができます。

特例認定を受けると、プラチナくるみんマークを商品、広告、求人広告などにつけることができ、子育てサポート企業であることのPR 効果がさらに高まります。



くるみんマークは平成 29 年 4 月 1 日以降の認定申請から、デザインが新しくなりました。

最新の認定年を記載し、いつ認定を取得した企業が、一目でわかるようになっています。

星の数は、認定を受けた回数を表します。

※これまでに付与された旧マークも引き続き使えます。

○山梨県内のくるみん認定企業は 20 社になります。(認定件数は 28 件)
(全国のくるみん認定企業は 3,755 社(令和 3 年 12 月末現在))

■次世代法(次世代育成支援対策推進法)とは

次世代法は、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国・地方公共団体・企業が担う責務を明らかにし、平成 17 年 4 月から施行されています。(令和 8 年 3 月 31 日までの時限法)

企業は従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定し、常時雇用する従業員が 101 人以上の企業は労働局への届出が義務となっております。(100 人以下は努力義務)

■令和 4 年 4 月 1 日からくるみん認定、プラチナくるみん認定制度が改正されます！改正ポイントは以下のとおりです。

- ポイント 1 くるみんの認定基準とマークが改正されます。
- ポイント 2 プラチナくるみんの特例認定基準が改正されます。
- ポイント 3 新たな認定制度「トライくるみん」が創設されます。
- ポイント 4 新たに不妊治療と仕事との両立に関する認定制度が創設されます。

※詳細は以下のホームページをご参照ください。

★山梨労働局のホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi->

[roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/zisedai/7-14.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/zisedai/7-14.html)

★厚生労働省のホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html